

2024年2月21日
全国港湾第23号第65号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



春闘方針にもとづく中央行動のとりくみ指示について

第16回中央委員会において春闘方針が承認され、その中で中央行動について、具体的な方向性について中執で一任を受け、実行委員会で検討した結果、詳細について確定したので各単組・各地区港湾の取り組みを指示する。

1. 中央行動について《時間割》

3月6日(水) 行政交渉、ユーザー要請

- 13:00 国土交通省前(外務省側)集合
- 13:10 意思統一(挨拶:全国港湾真島委員長、港運同盟足立会長)
団結ガンバロー(全国港湾竹内委員長代行)
- 13:30 国土交通省交渉
- 15:00 国土交通省交渉終了(移動なし)
- 15:20 厚生労働省交渉
- 16:50 散会/団結ガンバロー(全国港湾真島委員長)
- 17:00 解散

3月7日(木) 丸の内デモ、行政交渉

- 07:50 衆議院会館第一会館前集合
- 08:00 24春闘院内集会
- 09:00 24春闘院内集会終了
- 10:00 国際ビル前集合
- 10:20 意思統一(挨拶:全国港湾真島委員長、千代田区労協)
団結ガンバロー(港運同盟足立会長)
- 10:30 デモ行進開始
(国際ビル北側~東京駅中央口前~神田橋公園)
- 11:20 デモ行進終了
- 11:30 まとめと報告(挨拶:全国港湾真島委員長)
(総評:全国港湾玉田書記長)
団結ガンバロー(港運同盟足立会長)
- 11:50 経団連前にてシュプレヒコール
- 12:00 デモ解散
- 13:30 日本貿易会交渉
- 14:00 経済産業省・資源エネルギー庁交渉
- 15:00 外国船舶協会交渉

2. 動員規模

- (1) 各単組・地区港湾は下記の動員を取り組むこと。なお、各単組は地区港湾の取り組み促進のための縦指示を取り組むこと。
- (2) 3月6日(水)行政交渉、ユーザー要請及び3月7日(木)院内集会
 - ① 中央執行委員・本部役員=35名
 - ② 地区港湾=各2名(中執を兼務する代表を除く)=30名
 - ③ 港運同盟=調整中
- (3) 3月7日(木)丸の内屋デモ、行政交渉
 - ① 中央執行委員・本部役員=35名
 - ② 京浜3港=東京港湾40名、川港労協=15名、全横浜港湾=50名
 - ③ 地区港湾(京浜3港を除く)=各2名(中執を兼務する代表を除く)=24名
 - ④ 港運同盟=調整中

3. 交通費、その他

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とし、次項の通り支払う。
- (2) 中央執行委員(本部役員)には、従来通りの日当と都内交通費(実費)を支給する。
- (3) 地区港湾からの参加者について
 - ① 東京港湾の場合
 - ア. 2日間(6・7日)の参加者には、日当2日分と交通費2,000円を支払う。
 - イ. 1日(6日)の参加者には、日当1日分と交通費1,000円を支払う。
 - ② 川港労協の場合
 - ア. 2日間(6・7日)の参加者には、日当2日分と交通費3,000円を支払う。
 - イ. 1日(7日)の参加者には、日当1日分と交通費1,500円を支払う。
 - ③ 全横浜港湾の場合
 - ア. 2日間(6・7日)の参加者には、日当2日分と交通費4,000円を支払う。
 - イ. 1日(7日)の参加者には、日当1日分と交通費2,000円を支払う。
 - ④ 京浜3地区を除く、12地区港湾からの参加者の場合
 - ア. 2日間(6・7日)の参加となるので、日当2日分と交通費2,000円を支払う。
- (4) 飛行機利用の場合は航空券が領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請すること。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (5) 交通費の支払について、別添の「交通費申請書」に基づく口座振り込みを原則とする。
- (6) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を2月28日(水)までに提出すること。
- (7) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。なお、京浜3港並びに各単組は、組合旗を持参のこと。

以上